

令和4年度 須崎市特定事業主行動計画実施状況報告

令和5年6月
須崎市総務課人事係

1. 概要

令和3年4月に策定した「須崎市特定事業主計画」に掲げた数値目標の達成に向けて各施策に取り組みました。

2. 主な取組み

(1) 希望する全職員の育児休業等取得推進について

育児休業中の期間の代替職員を確保し、職場への負担を最小限にとどめるよう努めました。
出産予定、又は出産報告を受けた際に、主に所属から配偶者出産補助休暇を案内するとともに、総務課人事係から各種手続きの際に育児休業等についての紹介をし、休暇も含めた制度の周知に努めました。

(2) 年次休暇最低取得日数の底上げについて

令和2年度に引き続き、夏季休暇取得期間が終了した時点で、年次有給休暇の取得が5日未満の職員に対し、現在の取得実績を告知し追加取得を促しました。

また、同年度より引き続き、年次有給休暇の取得増進を目的とし、夏季休暇実施期間中に年次有給休暇3日を含んだ取得計画を立てました。

3. 数値目標の達成状況

(1) 配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係

目標項目	数値 目標 (時期)	最新値 (時期)	目標設定 時最新値 (時期)
補佐・参事等 職に占める 女性割合	26% 以上 (7年度末)	21.4% (4年度末)	23% (元年度末)
係長職に占 める女性割 合	40% (7年度末)	30.2% (4年度末)	37% (元年度末)

(2) 継続就業及び仕事と家庭の両立関係

目標項目	数値 目標 (時期)	最新値 (時期)	目標設定 時最新値 (時期)
育児休業(部 分休業含む) 取得人数	取得希 望の全 職員 (7年度末)	7人 (77.8%) (4年度末)	9人 (64.2%) (元年度末)

(3) 長時間勤務関係

目標項目	数値 目標	(時期)	最新値	(時期)	目標設定 時最新値	(時期)
年次休暇の 最低取得日 数	5 日	(7 年度末)	2 日	(4 年度末)	2 日	(元年度末)